

令和2年3月4日  
株式会社ヤサカバス

御乗客の皆様

### 新型コロナウイルスによる臨時休校に伴う通学定期券の払い戻しにつきまして

いつもヤサカバスをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文部科学省より、小中学校・高等学校・特別支援学校を3月2日より臨時休校とするように通達されました。

これに伴い通学される学校が休校となったため、お持ちの通学定期券、学期定期券を払い戻されるお客様につきましては、下記の通りお取扱いさせていただきますので、お知らせいたします。

- 特例措置として、払い戻しのお申し出日に関わらず、2月28日以降の最終登校日を最終利用日としみなして、当社規定により計算した金額を払い戻しさせていただきます。
- 学校名と、最終登校日を窓口係員にお伝えください。
- ご本人確認と学校名確認のため、学生証をご提示いただきます。
- 払い戻し手数料として500円を頂きます。
- 通用期間が残っていても、計算の結果、払い戻し金額が無い場合がありますので予めご了承ください。
- 大学・専門学校の通学定期券は通常の払い戻しとなります（お申し出日が最終使用日となります）。